

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人長愛会
財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
出資額限度法人 その他
基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県松浦市志佐町浦免1765番地4
- (3) 設立認可年月日 昭和47年4月 1日
- (4) 設立登記年月日 昭和47年4月21日
- (5) 役員

	氏 名	備 考
理事長	犬養 順子	
理 事	犬養 義一	常務理事、菊地病院管理者
同	富田 明美	
同	河野 健次	
同	犬養 光博	
同	棚倉 俊	
同	塚原 民子	
監 事	青木 恭子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	菊地病院		療養病床 52床
通所リハ	医療法人長愛会菊地病院 通所リハビリテーション	長崎県松浦市志佐町浦免 1765番地4	
介護医療院	菊地病院介護医療院		入所定員 40名

(2) 附帯業務

種類又は事業名	実施場所	備考
菊地病院居宅介護支援事業所 ケアバンクふれあい	長崎県松浦市志佐町浦免 1765番地4	
菊地病院ホームヘルプサービス グループホームしさんまち	長崎県松浦市志佐町浦免 1775番地1	

- (3) 収益業務 なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は理事会で議決又は同意した事項
令和4年5月31日 令和3年度決算の決定
資産総額の変更登記の決定
令和4年度事業計画及び収支予算の決定
- (5) 当該会計年度に開設（許可を含む）した主要な施設
令和3年12月1日 介護医療院（入所定員40名）
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし
- (7) その他
なし

法人名 医療法人長愛会

※医療法人整理番号

所在地 松浦市志佐町浦免1765-4

損 益 計 算 書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		834,762
2 事業費用	869,610	
(1)事業費	869,610	
(2)本部費	0	
本来業務事業損失	34,848	
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		87,822
2 事業費用	104,449	
附帯業務事業損失	16,627	
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用	0	
収益業務事業利益	0	0
事業損失	51,475	
II 事業外収益		53,698
受取利息		140
その他の事業外収益		53,558
III 事業外費用	665	
支払利息	665	
その他の事業外費用		
経常利益		1,558
IV 特別利益		760
固定資産売却益		
その他の特別利益		760
V 特別損失	0	
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	
税引前当期純利益		2,318
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	0
当期純利益		2,177

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 長愛会
所在地 長崎県松浦市志佐町浦免1765-4

財 産 目 録
(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額 1,096,023,997 円
2. 負 債 額 196,608,487 円
3. 純 資 産 額 899,415,510 円

(内訳)

(単位 : 円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	442,802,580
B 固 定 資 産	653,221,417
C 資 産 合 計 (A+B)	1,096,023,997
D 負 債 合 計	196,608,487
E 純 資 産 (C-D)	899,415,510

(注)財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人長愛会

理事長 犬養 順子 殿

私は、医療法人長愛会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月29日

医療法人長愛会

監事

青木 恭子